

平成18年度 川崎市聴覚障害者情報文化センターの管理運営に対する評価について

1 指定管理者

| | |
|-----------|---|
| (1) 指定管理者 | 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会 (川崎市中原区上小田中6-22-5) |
| (2) 指定期間 | 平成18年4月1日から平成23年3月31日まで |
| (3) 業務の範囲 | <ul style="list-style-type: none"> ・聴覚障害者情報文化センターの運営等に関する業務 ・聴覚障害者情報文化センターの利用等の報告に関する業務 ・利用の許可に関する業務 ・施設等の維持管理に関する業務 ・備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務 ・その他聴覚障害者情報文化センターの管理・運営に必要と認められる業務 |

2 管理運営(事業執行)に対する評価

| 評価項目 | 平成18年度管理運営の状況 | 評価及び指導 |
|--------------------|--|---|
| (1) 管理業務の実施状況 | | |
| ①施設・設備の維持・管理に関する業務 | 月1回管理会議を開催し、夜間警備体制やビデオの保管状況、修繕等について話し合いを行い、問題点の把握や職員への周知を図っている。 | 管理会議を毎月開催し館内の管理状況等について、職員間の意思疎通を図っていることは、評価出来るものである。今後とも同様の取組みに努めるよう指導する。 |
| ②通訳者等研修 | 【研修実績】 手話通訳者A 30回 手話通訳者B 3回 要約筆記奉仕員 2回 | より良い通訳活動等を行うには日々通訳技術等の研鑽が必要である。研修を通して通訳技術等の研鑽に努めており、評価出来る。 |
| ③通訳者等の健康対策 | 【健康検診実績】 ・手話通訳者:特殊検診1回、新登録者研修1回、登録手話通訳者団学習会1回 ・要約筆記奉仕員:特殊検診1回、検診後学習会1回 | 手話通訳者や要約筆記奉仕員の職業病といわれている頸肩腕対策として特殊検診を実施したり、新規登録者への検診等は、継続的な通訳業務を行う上で必要不可欠であり、評価できるものである。今後とも同様の取組みに努めるよう指導する。 |
| (2) 利用状況 | | |
| ①センター利用者数 | 利用者数は334人減少(2%減少)の18,355人であった。今年度から毎週(土)夜間開館を実施した。 | (土)夜間の開館を始め、利用者の利便性には努めているが、利用者数全体にその影響は出ていない。今後、(土)夜間開館を市民にPRすることが必要かと思われる。 |
| ②手話通訳者派遣 | 専任手話通訳者派遣624件、登録手話通訳者派遣1,714件の合計2,338件であった。主な派遣内容は医療・保健、労働、福祉等であった。 | 聴覚障害者のニーズに応じ、通訳者派遣の拡大に努めており、大いに評価出来る。 |
| ③要約筆記奉仕員派遣 | 登録要約筆記奉仕員の派遣件数は、343件で、主な派遣内容は、医療・保健、学校・保育園等であった。 | 18年度は全国中途失聴者難聴者女性研究大会の準備会議等派遣依頼が多かったが、概ね依頼に応じており評価できる。 |

| 評価項目 | 平成18年度管理運営の状況 | 評価及び指導 | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------------------|--|---|------------|-----|------------|----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|------------|-----|--------|----|-----------|--|
| ④ 緊急手話通訳者派遣 | 18年度の派遣件数は4件であった(6月2件、9月1件、1月1件) | 派遣件数は少ないが、聴覚障害者にとって必要不可欠な事業であり、今後とも継続が望まれる。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ⑤ ろうあ者相談 | ろうあ者相談の各区分の相談件数は、川崎区161件、幸区116件、中原区57件、高津区197件、宮前区153件、多摩区113件、麻生区5件、市外12件で、合計814件であった。これまで利用件数が地域によって差があったことから、今年度は積極的な取組みをした結果、多摩区民相談室で倍近い増加があった。 | 相談件数の地域格差に積極的に取り組んだことは、評価出来る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (3) 収支状況 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 収支状況 | <p>収入は指定管理委託費だけである。支出については、57%が人件費、20%が事業費、10%が賃借料となっている。</p> <p style="text-align: right;">(円)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>収入</td> <td>82,696,000</td> </tr> <tr> <td> 委託料</td> <td>82,696,000</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td>79,569,948</td> </tr> <tr> <td> 人件費</td> <td>47,188,042</td> </tr> <tr> <td> 事務費</td> <td>12,712,885</td> </tr> <tr> <td> 事業費</td> <td>19,593,521</td> </tr> <tr> <td> その他</td> <td>75,500</td> </tr> <tr> <td>差額</td> <td>3,126,052</td> </tr> </table> | 収入 | 82,696,000 | 委託料 | 82,696,000 | 支出 | 79,569,948 | 人件費 | 47,188,042 | 事務費 | 12,712,885 | 事業費 | 19,593,521 | その他 | 75,500 | 差額 | 3,126,052 | 派遣依頼数の増加から、手話通訳派遣費、要約筆記奉仕員派遣費等が支出超過になっているにもかかわらず、指定管理料の中で適切な執行を行った点は評価出来る。 |
| 収入 | 82,696,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 委託料 | 82,696,000 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 支出 | 79,569,948 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 人件費 | 47,188,042 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事務費 | 12,712,885 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業費 | 19,593,521 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | 75,500 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 差額 | 3,126,052 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| (4) その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ① 利用者からの意見・要望等への対応 | 苦情等の対応については、センター内で窓口担当を置き対応している。また、法人事務局内の苦情窓口や法人内に設置されている苦情解決第三者委員会で受付を行っている。また、その内容について手話を絵にするなど聴覚障害者に分かりやすい形で広報している。 | 苦情等の窓口を様々な形で設けていること、聴覚障害者に分かりやすい形で広報していることは評価出来る。 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 個人情報の保護 | 個人情報の保護について、手話通訳者や要約筆記奉仕員に対しては各種会議や研修等で、職員に対しては職員会議で周知徹底を図っている。利用者に対しては、申請書に目的外利用をしない旨記載し周知している。 | 個人情報保護に努めていることは評価出来るが、今後は、個人情報保護の基本方針を定めた上で利用者への周知や勉強会などの開催により職員への周知徹底を図るなどの対応が必要である。 | | | | | | | | | | | | | | | | |

3 管理運営(事業執行)に対する全体的な評価

聴覚障害者のニーズが多様化する中、難聴者への対応やろう学校との連携等、様々なことに積極的に取り組んでいること、派遣依頼数の増加から手話通訳者派遣費や要約筆記奉仕員派遣費が支出超過に陥っているにもかかわらず全体的に指定管理委託料の中で適切な執行をしていることは、評価できる。今後とも聴覚障害者の多様なニーズに対する積極的な取り組みと共に、現行業務の効果的な実施を行うべく調整が必要である。

4 来年度の管理運営(事業執行)に対する指導事項等

19年度は職員体制の変更を行う予定であるが、聴覚障害者の多様なニーズに対応した業務の執行がなされているか等の状況を確認し、必要な調整を図っていく。